

様式 1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和 8 年 7 月 20 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

教育民生常任委員会

委員長 川瀬 孝代

研 修 報 告 書

研修期間	令和 8 年 6 月 24 日（ 木 ） ～ 6 月 25 日（ 金 ）【2日間】
研修（視察）先	岡山県和気町役場 大阪府堺市役所
目的（テーマ等）	部活動の地域移行について あったかぬくもりプランについて
特記事項	参加：委員 6 名・議長・事務局

※ 目的、研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式 1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 川瀬孝代 〕

目的、研修概要

和気町「部活動の地域移行」について

和気町は岡山県の南東部に位置し、人口 12,524 人、3 園（250 人）3 小学校（475 人）2 中学校（253 人）であります。

町面積の大半が山々に囲まれて自然豊かな町です。人口減少・高齢化が進んでいることから移住・定住に力を入れています。

国では、少子化で部活動の存続が難しい状況と教員の働き方改革が求められていることから、スポーツ庁が「中学校のクラブ活動の地域移行」を推進しています。実施において、指導者の確保や運営体制の整備、保護者の財政負担、生徒の部活動参加の推進など課題が多くあります。

和気町では、岡山県の「部活動の地域移行モデル」としており、先進地事例としての実証事業を行っています。

東員町の「部活動の地域移行」への取り組みの中で、和気町の運営体制などの事例を学び、参考としていくために和気町への視察研修を実施しました。

内容

部活動の地域への展開において和気町教育長、学校教育課長、社会教育課長より説明を受けました。

和気町は令和 4 年度に「部活動の地域移行」への取り組みを始めました。

検討委員会を立ち上げ、学校・スポーツ団体・教育委員会・行政による現状の共有と課題の論点整理をするための協議を行い、3 年後を目指して、長期的な視点に立った「休日の部活動の地域移行」実現に向けた「和気町グランドデザイン」計画を作成しました。

令和 7 年度には、受け皿となる団体の持続可能な運営体制の実現となりました。

また、文化庁委託業務契約を行い位置づけとしています。

和気町総合計画の中でスポーツ振興に取り組み、町民がスポーツを通じた交流やレクリエーションの集いなど、参加の機会を増やすことを重要と考えられていて、総合型地域スポーツクラブ（和気クラブ）との連携を進めてきました。

和気クラブが地域に根付いていることから部活動の運営の受け皿として整備しています。

取り組みを進めるにあたって、行政組織内での役割分担では学校教育課は学校との調整、社会教育課は和気クラブやスポーツ少年団との連携、首長部局では移住者からの指導員確保や啓発など役割分担を明確にしています。

また、実証事業により増加した事務局補助として現職・元職の地域おこし協力隊など非常勤職員として雇用し、総括コーディネーターとして、元中学校校長を配置するなど人材活用しています。

町議会全員協議会での説明をはじめ、広報誌による町民への周知、入学式・保護者・生徒への説明などを行っています。

指導者として中学校部活指導員に委嘱し学校とクラブとの連携強化に取り組み、体育系大学とも連携しながら中学生のトレーニング指導や同好会支援を推進し、指導者研修会の実施など資質向上を目指しています。

部活動においては、クラブに参加できる家庭とそうでない家庭があるため、活動の差が開くことも考えられることから「子どものスポーツ・文化活動の機会」を確保していくことや、多様なニーズに応えるための受け皿も必要となります。少子化で部活が減るのではなく、子どもたちの部活動の選択肢を拡大する環境づくりをさらに進めている。

部活の活動場所確保、アプリを活用した管理、財源確保などが今後の課題であります。持続可能な運営としていきたい。

指導者の確保も課題ではありますが、指導者を探すのではなく中学生年代と一緒に活動を希望する人を探して増やしていきたくと、参加者を集めることへの考え方を示していました。

所感

和気町の事例を学び、人口減少や地域コミュニティの課題のある中で、部活動の地域移行を、地域の資源を活用し地域全体を巻き込みながら、子どものスポーツ・文化活動を支えていく地域づくりとして進めていることを感じました。

また地域の活性化にも繋がっていくと思います。

取り組みを進める中で、人と人とのつながりを大切にしているといわれていました。人とのかかわりの中で子どもたちは成長していきます。

指導者の確保や財政負担など多くの課題はありますが、学校と地域のクラブ、行政が役割分担を決めながら、計画に基づき丁寧に実行して成果を出しています。少子化、部活動の存続、働き方改革の課題は、学校教育だけでは実施できないスポーツ・文化の活動に子どもたちがやりたい部活動に触れる機会を確保し、地域での指導者の育成、運営体制を構築し連携を取りながら環境整備に向けて地域の協力を得て進めています。

学校と子どもたちがスポーツや文化に興味を持ち体験していくことで成長する取り組みが重要であります。

東員町での取り組みを考慮し、今回の研修内容をいかして委員会として提言を示していきたいと思います。

目的・研修概要

堺市「堺あったかぬくもりプラン」について

堺市は人口約 81 万人（世帯数・41 万）高齢化率 28%

百舌鳥古市古墳（世界遺産）があり歴史のあるところです。大阪市のベッドタウンとして発展してきた都市で、平成 21 年に政令都市となりました。

地域住民の生活において、複雑・複合的な課題があり制度による支援だけでは解決につながらない場合があります。

課題に対応するために、堺市での地域共生社会の実現を目指した「重層的支援体制整備事業における包括的な取り組み」「行政と社会福祉協議会との連携のあり方」について学び、参考としていくことを目的に視察研修としました。

内容

堺市における地域福祉の推進について「堺あったかぬくもりプラン 5」は「健康福祉局生活福祉部地域共生推進課」を中心に事業が展開されています。

課長、課長補佐、推進係長から説明を受けました。

堺市の「堺あったかぬくもりプラン」は社会福祉法 107 条に基づく市町村地域福祉計画で地域福祉を推進するための理念や取り組みを示し、堺市社会が社会福祉協議会策定する「堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画」と一体的に策定しています。地域福祉計画を共同でつくり進めているところに特徴があります。プランでは市民・福祉団体や機関に対して「生活と地域の福祉に関するアンケート調査を令和 6 年度に実施し意見交換や検討会議を 2 年間かけて策定しています。

堺市の地域福祉に関する組織では、地域共生推進課が推進しています。

「ともに暮らすまち・支え合い続けるしくみをわたしたちの参加と協働でつくる」を理念としてとりくみえの視点や基本目標を掲げています。

令和 8 年 3 月に「第 5 次堺市地域福祉計画・第 7 次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画（堺あったかぬくもりプラン）」を策定、令和 8 年度から令和 13 年度までの計画期間としています。

計画には、重層的支援体制整備事業を実施計画や生活困窮者自立支援方策をあらたに入れて、住民・地域団体の支え合い、企業・事業者・NPO などの地域社会への貢献、社会福祉協議会の地域福祉の推進授業などの役割連携としています。社会福祉協議会については、昭和 56 年に在宅サービスをしない福祉委員会の強化型の社会福祉協議会を目指すとして至っています。

行政と社会福祉協議会は平成 21 度から共同計画を作成し継続して計画作成をしています。

令和 6 年度には、困りごと支援・参加支援として市社会福祉協議会区事務所に置き日常生活圏域コーディネーターを 21 圏域に 1 名配置し現場での個別支援などに取り組んでいます。

市職員はほぼ毎日、社会福祉協議会事務所に出席し情報交換や地域での把握など

日常の連携が大事であることから、コミュニケーションをとりながら社会福祉協議会しかできない事業への取り組みについて連携をしています。

社協推進計画では「支える福祉」から「ひらく福祉」へと取り組む方向性として「くらしをまもる（個別支援）」「つながりをつくる（地域支援）」「地域福祉をつくる（協働・創発）」を示し、ソーシャルワーク実践を循環させることで、推進力や組織力を高め、人材の育成を進めることによる基盤強化に取り組んでいます。理念と目標は同じ方向を向いています。

社会福祉協議会は人材育成計画を策定し、ジョブローテーションによる人材育成に取り組み、属人的になっていくため標準化をしています。

個別の相談では、日常生活コーディネーターが個人にひとり重層支援として対応しています。地域住民と課題をつなげていく CSW の動きが大事であります。

重層的支援体制整備事業は窓口の一本化ではなく各保健福祉総合センターや専門相談機関が中心となって連携しチームで支援を行う体制づくりをしています。身近な地域での包括的支援体制をつくるために分野にとらわれず、受けとめながら、地域と課題をつなげていく、支援体制に取り組み、課題が重篤化する手前の支援を重視しています。

支援を受け入れることができない場合の対応として「ガイドライン」を策定し活用していくこととしています。

アウトリーチによる支援の例を紹介、福祉と司法や医療の機関が連携し、解決に向けて具体的な検討を行ない、支援会議は年間で 70 から 80 件のケースがあります。

今後の課題・取り組みとして、官民連携の人材育成や若者の相談体制として AI や SNS の活用した取り組みを検討していることを話されました。

所感

堺市は、誰ひとり取り残さない包括支援体制の整備を重点的に示し、住民の生活課題に対して分野の横断により切れ目なく支援することを行い、地域共生社会の実現にむけて行政と社会福祉協議会との連携体制で課題解決への取り組みが整えられています。

堺市福祉部は制度設計や計画などの役割を持ち、社会福祉協議会は地域でのネットワークの運営や包括支援センター運営、多機関協働会議など支える仕組みづくりを進めていることがよくわかりました。

高齢化、孤立世帯の増加、貧困、介護、少子化、子育てなどが複雑に重なるケースが混在している状況で課題解決のために地域全体で支え合う仕組みづくりが重要であることを強く感じました。

今回の研修を参考として、担当課との意見交換を実施します。

東員町においても喫緊の課題があり、行政と社会福祉協議会との連携は重要であります。専門職不足の課題がありますが、現状に対応できる行政と社会福祉協議会としての役割を果たしていくことを期待するところです。

東員町の現状把握をして施策への提言につなげていきたいと思います。